

令和5年度第1回小平市経営方針推進委員会要録

出席者

【委員】石川久委員長、岡本彰子副委員長、大久保忍委員、木本芳樹委員、津曲秀一郎委員、柳本吉彦委員

【市側】企画政策部長、行政経営課長、行政経営課長補佐、行政経営課主任

傍聴者 0名

1 第1期経営方針推進プログラムの令和4年度末進捗状況について

(委員長)

プログラムの令和4年度末進捗状況について、20の実施プログラムの取り組み実績を中心に、個別のプログラムごとにご意見を伺いたい。

(委員)

ナンバー1の幅広い市民意見の収集について。市と市民が双方向になっているかの評価は。

(行政経営課長補佐)

これまで動画配信等の一方通行的なものもあったが、令和4年度にはWebアンケートや、オンラインヒアリングといった双方向性の取り組みも増えており、そういった点では評価できると考えている。

(委員)

幅広く参加できるようになったということか。

(行政経営課長補佐)

気軽に参加しやすいということでは、敷居を下げる効果はあると考えている。

(委員)

市民参加の周知として、市報だけではなく若い層に向けた対応が必要ではないか。

(行政経営課長補佐)

SNS等の若い層が親しんでいる手段も活用しながら、意見を取り込むことを考えている。

(委員)

市民参加に関して、全庁的な考えのもと進めているのか。また、全体の実績などは捉えているのか。

(行政経営課長補佐)

市民参加の推進に関する指針に基づき、各課で取り組んでいる。また、毎年実績調査を行い、結果を全庁共有している。

(委員)

このプログラムの取組実績をみても分からない。もう少し計画的に組織的にやっているということをアピールできるのではないか。

(委員)

近年、市民参加はすごく盛んになっている。いずれ整理する時期が来るとは思うが、今は黎明期だと思う。

(行政経営課長)

コロナを機に、市民参加の手法を選択してもらえる形になってきている。

(委員)

収集した意見は、オープンデータ化するのか、それとも市の内部資料にとどめるのか。

(行政経営課長補佐)

パブリックコメントなどであれば、オープンデータという形ではないが公表していくものもあるが、その他の市民参加によって収集した意見は、収集目的も様々であり、全てオープンにしていくということではない。

(委員)

将来的にDXと絡んでくると思う。

地域ごとの意見を集約しデータ化することで、地域の課題解決や地域活性化につなげていくための意見収集であるべきだと思う。

(行政経営課長補佐)

頂いた意見を全てそのまま上げられるわけではないが、取組を進めていくうえでの必要性に応じて、適切にとりまとめ活用していく。

(委員)

ナンバー2の公文書管理関係について、取組の方向性では4年間で歴史公文書の図書館への移管率が50%以上を目指すとするが、これまでの取組実績と今後の対応の部分に関連する数字がない。どのようになっているのか。

(行政経営課長補佐)

4年間で達成することを目指す目標数値であり、毎年度の実績数値は示していないところである。

(委員)

予定や取組実績は、掲げた目標数値との関係が分かるようにした方が良いと思う。

(委員)

ナンバー3の市民協働のさらなる進化と発展について、私が住んでいる地域は比較的市との結びつきが弱いと感じている。それではいい街に育たない。できるだけ市との関わりが増えるような仕組みを考えていただきたい。

また、他のプログラムでもそうだが、いくつか数字が出ているが、それがどのような意味を持つのか理解で

きない。取組の方向性には目標 4 団体以上と書かれているが 3 ではいけないのか、4 という数字の根拠がわからない。

(行政経営課長補佐)

数値目標に関しては、プログラムの策定や年度当初計画の設定時に、関係課と調整しながら決定している。プログラムによっても違うが、それまでの前年実績を上回る形で設定しているものもあれば、引き続きこの水準は最低限維持していこうと設定している数字もある。

(委員)

私は目標に数字を入れなくてよいと思う。これは大事なので年々増やしていこう、ということさえ伝われば、それで良いのではないかと。具体的な数字が出てくると、数字の持つ意味が何なのか疑問に感じてしまう。

(委員)

あまり成果が出ていないように感じる。コロナで自治会活動は縮小している。自治会の役員も毎年交代制度でなんとか保っているが、毎年交代では活発化しない。むしろ市民協働はコロナで力が落ちているのではないかと。なぜ成果が上がっていると評価しているのか。

(行政経営課長補佐)

令和 4 年度当初予定として設定した目標数値を概ね達成したことから、A 評価としている。

(委員)

回数で評価をするのか、成果が出たときにはじめて評価できるのではないかと。試みをした回数で何かを達成したと評価するのはおかしい。KPI としてそのような基準を採用すること自体がおかしい。

(行政経営課長)

市の計画を進めていくにあたり定量的な評価と定性的な評価の 2 側面が必要と考えている。市としては、市民の皆様にはわかりやすいものを示していくことが一つの役割としてあるので、それを数値という形で示している。定性的な評価は 4 年間で総括的にやる必要があるとは考えている。

(委員長)

どこの自治体でも、達成すべき目標として何回開催などと設定することはある。それ自体は別に悪くないが、評価としては別の話。内容で考える癖をつけた方がよい。

(副委員長)

課題と改善点のところに、職員と市民が共に協働について学ぶ機会を設けると載っているが、コロナで市民団体の活動が止まったりなくなったりしているので、市民団体の発掘ではないが、それだけの成果が出る研修や学ぶ機会を設けられるかがポイントになると思う。

(委員)

ナンバー 4 の地域コミュニティ拠点整備について、実績から出てきた課題が一体何なのか、問題点を課題化できていないという印象。

ソフトが大事で、それをどのように作っていくのかが課題のところにきちんと出てきて、翌年度以降多少な

りとも作業が進む、というような流れであれば理解できる。

(委員)

この案件は小平市の持続性を担保する非常に重要なものだと私は思う。

(行政経営課長補佐)

施設更新に伴う縮小・集約の中で、計画するサービスのソフト面においても庁内で整理しながら、引き続き検討を進める。

(委員)

ナンバー5の民間事業者の活用拡大について、小平市内の業者を育成するという考え方はあるのか。

(行政経営課長)

可能な限り市内の業者に活躍してもらおうという方向性はある。

(委員)

今後の課題、改善点のところに市内業者の育成を書いても良いのではないかと。

(委員長)

創業支援を市でもやっているかと思うが、うまくいっているか。

(企画政策部長)

担い手になる方の掘り起こしだとか、出だしのところは市で支援しているが、大きなものにはなりにくい。

(委員)

ナンバー6の指定管理者制度に関して、できるだけオープンにして、事業コンペで決めてもらったらいのではないかと。その方が業者の力も育つと思う。

(行政経営課長補佐)

指定管理者の事業者選定方法としては、公募方式と特例方式等に分けて募集をかけている。公募方式が基本だが、専門性や特殊性を有している分野や、地域の関係機関とのネットワークの中などの重要性が極めて高い分野などにおいては、特例方式によって選定されることもある。

(企画政策部長)

コンペという言い方はしていないが、それぞれの事業者が提案、プレゼンテーションを行って、審査委員会で得点をつける形をとっている。

(委員)

ナンバー7の使用料手数料の見直しについては、目的は使用料収入を増やすことか。

(行政経営課長補佐)

将来に向けた財政運営、財産活用の方向性に分類するプログラムについては、財源確保や支出の削減などに

関する内容となっており、財源額保も一つの目的である。

(委員)

弱者への配慮は考慮されているのか。

(行政経営課長補佐)

集会施設などは典型だが、現状、減免措置を行っているところが非常に多く、減免の基準が適正かどうか再検討してきた。一方、弱者への配慮も重要な視点だと考えている。

(委員)

障がい者への配慮や、利用者負担の原則など、公平ということについて考え方は統一されているのか。

(行政経営課長)

障がい者の方は必ず一定割引するだとかの基準は今のところ持ち合わせていないが、ユニバーサルデザインなど配慮すべき統一した考え方を持っている部分もある。

(委員)

これをA評価にしているのは問題ではないか。まずは危機感をもって検討しなければならない、その過程で弱者への配慮という話が出てくるのではないか。

(委員)

使用料の見直しは、財源確保のために使用料収入を増やすというより、いかに皆さんに使ってもらえるかどうかの方が先だと思う。使われない施設の料金を上げたところで意味がない。財源確保を主目的にしてはいけない。

(委員長)

財源確保のために使用料手数料を見直すのは、あまり効果はない。平等性だとか、将来維持のために、みんなにきちんと利用する気持ちを持ってもらうということが大事。必要なものはみんなで払う、だけど弱者への配慮は必要という気持ちをみんなに持ってもらうことが大事。

(委員)

公平性、平等性が重要なのは当然だが、より使ってみたくなる利便性を向上させることが大事。Wi-Fi完備され、ちょっとしたスクリーンもあるなどということになれば、会議室としての価値も高まってくる。そういうところで、自治会などの公的な会議が行われたりもする、そういうことをぜひ積極的に考えてほしい。

(企画政策部長)

ご負担いただくからには、その施設の設備などを改善していくという考えもある。これから老朽化が進み、設備も傷んでくるので、そういう意味でも、利用する方からご負担いただくことでよりよい施設サービスを提供していくという考え方を説明していく必要があると思う。

(委員長)

両方の考え方があると思う。良くするからお金をもらう、お金をもらったら良くする。しかし、これは違うと思

う。例えば、住民票をもらうのに1通200円だとする。しかし、原価計算したらものすごく高くなる。1000円、2000円じゃ足りない。だけどそれをやるのが市役所の仕事。市役所の仕事だから、これだけ出してくださいというふうに、ことに当たることが大事だと思う。使用料・手数料に関しては、実際にやるということになると反対が出てきて、非常に難しい局面になると思うが、そういう意味で今のような話をきちんと踏まえていただいた方がいい。

(行政経営課長)

ここに記載している評価は、全体の取り組みの方向性に対してということではなく、当初にこれをやろうと決めたことについての令和4年度の評価ということ。令和4年度の当初予定では使用料手数料の見直しについては、一応凍結するという決定をしていた。全体として使用料・手数料の検討が進んでいないのは事実だが、当初計画に対しては予定通りということでAと評価した。

いただいた意見を庁内で共有し、次年度以降、検討を進めていきたいと考えている。

(副委員長)

次年度以降、何をやっていくのか具体的に書いてあった方がわかりやすい。

(行政経営課長)

今回、令和4年度の実績について取りまとめているが、令和5年度についても同じような形で当初計画をまとめており、別途管理している。それに基づいて4月からスタートしている。

(委員)

ナンバー8の事業の精査と見直しについて、どのぐらいの事業が見直しの対象になっているのか。

(行政経営課長補佐)

令和3年度に、事務事業ごとに一定の基準を設定して、見直し事業を抽出した結果62事業である。

(委員)

この事業見直しが一番難しい。一旦始めた事業を見直すので、色々なしごらみがあるが頑張してほしい。

(行政経営課長)

客観的な指標に基づいて62事業を見直し対象として抽出したが、廃止ができると判定できたのは7事業。多くが現状維持という判定になった。廃止の判定が出た事業については、職員の事務負担の軽減という意味では大きな効果があるものの、金額としては小さい。

取組項目のうち、抜本的な事業の見直しに関しては金額の大きなものにあたっていく必要があるが、市民の皆さんへの説明の仕方や抽出の仕方などがまだ整理できていない。

(委員)

何をもちて精査や見直しのものさしにすべきかという部分が分からなかった。これを理解しないと政策ができない。

(行政経営課長補佐)

事務事業の見直しについては、10年以上経過している事業や、民間でも代替可能性があるものなど、一定の

基準を立てた。

(委員)

民間であれば、儲かっていなければ廃止対象になるが、行政はそうではない。その難しさがあるが、やる勇気を持つ、そのような行政の仕組みはあってほしいと思う。

(委員)

国の指針や他の自治体でやっていることを小平でやったらどうなるか、抜本的な事業の見直しとは何か、皆がわかる言葉を入れてほしい。小平が一からやる必要はなく、他の自治体で考えていることをやるということでも良いと思うので、もう少し絞り込んだ言葉を使った方が良いのではないかと。

(委員長)

前回の見直しの時は、この委員会で、必要性、主体性、効率性だとか、行政でなければできない仕事かなどのいくつかの視点を持って判断した。そういう意味では、見直しの視点をあらかじめどこかに入れておかないと、ぼやけたまま終わってしまい、何をしようとしているのかわからなくなってしまう。もう少し検討の経過を書いておいた方が良い。

(委員)

ナンバー9の公有財産の売り払い等については、なぜ目標が2000万円なのか。

(行政経営課長補佐)

以前の行財政再構築プランという計画においては、同じ取り組みを掲げていたが、そこでは1000万円を目標としており、経営方針推進プログラムにおいて継続するプログラムと位置づけたときに、これまで以上の数値をとということで倍の額を設定した。

(委員)

対象の案件は既にわかっているはず。2000万円と設定したときに、できるかできないか判断できたのではないかと。

(行政経営課長補佐)

売り払いの関係だと、市で保有している財産の数は当然わかっていたが、それが1年間でどれだけ売り払いの見込みが立つのかという判断は難しかった。

(委員)

2000万円という数字を具体的に出しているのだから、見込みがないとそういう数字は出せないのではないかと。その年度にはできなくても、規模感として、10年後には平均2000万円ぐらいになるという見込みは立てられなかったのか。

(行政経営課長補佐)

近年あった動きの一つとしては、家庭ゴミ有料化により、市で保有していたゴミ集積所の必要性がほぼなくなり、それを普通財産化して売り払うという、対象物の増加という経過はあった。そういうことも踏まえ、調整の中で2000万円と設定したところ。これが必ず達成できるのか、あるいは3000万円の方が良かったのかと

いうところまでは検証が難しい。

(委員)

担当者はなるべく目標達成をとすることはあるが、相手があるものなので正直難しいところ。ただ、民間企業では数字出して達成できなかつたら処分の対象になる。

(委員)

数字を出すということは、数字に対する責任も生じる。民間の例えでいえば、役員会で数字の根拠をまともに答えられなかつたらアウトというようなこと。

(委員)

積極的に売り込みをかけているのか、待ちの姿勢でいるのかで進め方は違ってくると思うが、どのようなスタンスでやっているのかがわかりづらい。積極的にやってはないが2000万円ぐらい売れたらいいなということならそのように理解するが、積極的に売ろうとしているのであれば、もう少し違う書き方があるのではないかな。

(委員)

ナンバー10の公共施設の将来配置の理解促進については、市報に載せたから市民が理解できるものでもない。話し合っただけでようやく理解できる。なかなか評価が難しい。

(行政経営課長補佐)

市報の一面に取り上げるだけではなく、個別の計画が動く中でワークショップや出前講座なども含め、機を捉えて周知を図るよう取り組んでいるが、どの程度理解が進んでいるかは捉えきれていない。

(委員)

評価が難しい案件である。近くの地域センターがなくなるだとか、学校が合併するというときに初めてこの問題に気がつくので、そのタイミングよりもっと前に理解してもらう形にできればよい。

(委員)

ナンバー11の庁内会議関係について、会議は減っているのか。

(行政経営課長補佐)

既存の会議で不要と思われるもの、慣習的に集まっているだけの様なものは、調査の上、廃止を検討したり、書面でやるなどの取り組みを進めたところ。

(委員)

庁内会議はペーパーレスになっているのか、

(行政経営課長)

なっているものとなっていないものがある。ペーパーレスできるものについては可能な限りペーパーレスでやろうという運用にはしているが、どうしても資料を見ながらでないと無理なものもあるし、庁舎内はWi-Fiが通っていない等、環境の問題もある。

(委員)

ペーパーレスにすると、私の経験では A3 の資料がなくなる。基本的に A4 に統一していかないといけない。A3 の資料はメールで送られても読めない。

(委員)

ナンバー12 の文書の電子化ペーパーレス化については、市民まで波及するような形で進めていただきたい。

(委員)

自治会長していると、市とか警察署とか消防署から紙を回覧してくださいと来る。もう少し広い利害関係者、事業者、市民団体にまで対象を広げてほしい。経済効果は必ずある。経費削減になる。そこを明示しても良いのではないかと。

(企画政策部長)

市民の皆さんに対する広報には様々な手法があると思うが、どうしてもアナログの部分が残る。継続をしないといけない配慮はあると思う。例えば手続きにしても、オンラインで全てできれば一番いいと思うが、それが叶わない環境の方もいる。そこを役所としては並行して進めていく必要がある。

(委員)

それは過渡期の話ではないか。過渡期を何年間で考えるか。ゴールとして、ペーパーレスにする意思をもって進めるかどうか。はっきり過渡期として意識し進めているようには見えなかった。

(委員長)

今はどういう状況でどういう対応してるかということと、目標設定をどうするかというのは、違うレベル。目標は完全にペーパーレスにすること、今は過渡期だからこういう対応をしているけれど、将来的にはいつどうなるのか。この計画もそうだし、市の計画全体もそうだが、例えば 10 年後を目指してこういうイメージでここまで行きましょうという計画を立てているわけなので、その立てた計画に対してきちんとやっているかを評価するという評価の問題と、将来この目標を達成するのに、この取り組みでいいのかという問題意識が大事。しかも、それを対外的に説明できなければならない。

(委員)

所属している団体でタブレットが配付され、ペーパーレス化が進むことを期待したが、毎月の決まった会議では、相変わらず紙の山。

ペーパーレスは、庁内だけでなく、関連団体との関係もある。

(委員)

市役所の担当部署がペーパーレス化を意識して進めないと変わらない。

(委員)

ナンバー13 のシステム標準化共同化、ナンバー14 のオンライン申請等、ナンバー15 の ICT による内部事務効率化について、オンライン申請は非常に便利だが、市民の 100% がオンラインに対応できるわけではない。何らかのサポートが必要な人も出てくる。そのような人を置き去りにしてはいけない。それらに対応するため、ナンバー20 のテレワークの体制の整備の項目に関連して、公民館や地域センター、図書館などの公共施設に、

サテライトオフィスを設けたらどうか。そこに、オンライン申請がなじまない人に来てもらい、市の職員がそれをサポートするというようなことが、ある一定期間、必要だと思う。

(委員)

ナンバー16の組織整備および定員管理について、組織体制の整備は非常に重要なことである。立てた目標を実現するための組織であり人数であると私は理解している。この文章を読むと、非常に唐突感がある。まずは、ビジョンの展開だとか、まちづくり戦略を推進するという目標に沿って、組織づくりをすることが必要。

(委員)

会計年度任用職員の存在は小平市の将来像にプラスか、あるいは制度の改善を求めたいと思っているか。

(行政経営課長)

行政としては効率的な組織運営というのが基本にあるので、常勤職員と会計年度任用職員、外部委託とを様々に組み合わせて業務執行を行っている中で、会計年度任用職員に仕事ををお願いするにあたり、今の制度の改善の必要性は感じてはいない。

(委員)

会計年度任用職員を便利使用することで、常勤職員が現場を知らなくなっているのではないかという懸念がある。

(行政経営課長)

便利使用ということは全くなく、業務の精査をした中で役割分担をするという考えが大前提。ただ、窓口業務などで今まで職員が担ってきたところを、会計年度職員が担うことによって、職員の窓口対応のスキルが上がらないのではないかという懸念についてはわかる。

(委員)

ナンバー17の職員提案程度の関係について、目標設定の15の意味が分からない。

また、目安箱の方が良いのではないか。あわせて、職員が市に対して提案するというのもあれば、市民が市に対して提案するというのもあるのではないか。

(行政経営課長補佐)

目標件数15件については、過去の制度に基づいて行った最終年度の平成29年度の応募件数が5件。そのときよりも件数を集めたいということで倍くらいということも考えたが、一定期間、募集を止めていて、アイデアを蓄積している職員もいると思うので、3倍の数値を設定したということ。

過去に目安箱のような仕組みで試行的に取り組んだこともあったが、あまり件数が集まらなかったという経緯もあり、現状は行っていない。

市民の方からの提案についても、民間事業者からの事業提案を求めるようなスキームを取り入れたことも過去にはあるが、そのときには残念ながら成果に結びつくような案件は出てこなかった。

(委員)

提案したい人が自由に提案できるという雰囲気づくりが大事であり、件数は少なくても良いのではないか。

(行政経営課長補佐)

目指すところは、有益な提案を集めることができたり、市職員自体が市にとって実りになるようなことを考える機会を提供することなので、件数自体にすごく意味があるわけではない。集まらない時期が続いたので、活性化という意味で一定の目標値を設定した。

(委員)

既に活性化している組織であれば、日常的に活発に提案されるので提案制度は特に必要ない。

(委員)

問題意識を持つてる職員がいるというのは良いことだとは思う。

(委員)

ナンバー18の研修・人材育成について、民間企業に2、3年出向してということがあっても良いのではないか。市役所は、コストとかサービスだとかマーケティングとかDXだとかというような意識が民間に比べて低い。意識がないために、いい提案が役所から出てこない。それらを身につけるという意味で、3年出向するようなことになればいい。

(行政経営課長)

市の研修の考え方もあるので、課題の整理をしている。

(委員)

時代に必要とされるスキルを身につける研修が大事。今で言うデジタルやDX。あと必要なのは、会計制度。そのための一つの方法はビジネススクールに行かせること。データサイエンス、会計を含んだ網羅的な研修が良いと思う。

(委員)

ナンバー19から20働き方改革について、テレワークに付随して、欠かせないものがセキュリティだと思うが、これについては全然出てこない。どう考えればよいのか。

(行政経営課長補佐)

業務によって、個人情報の取り扱いなどが典型だが、なじみづらいものもあると分析している。実施する対象者も特定の部署に集中するなどの傾向もあったので、なかなか難しさはある。

(企画政策部長)

システマ的には、テレワークで使う端末は、LGWANという地方自治体専用の回線を使用しており、通常のインターネット回線を繋ぐ形ではないので、一定のセキュリティを保つことができていると考えている。

(委員)

ナンバー20は機器の導入を行うと書いてあるが、これから機器を購入していくということなのか。

(行政経営課長)

端末はすでに配備されているので、テレワークはできる体制にはなっている。

(委員)

コロナが終われば職場に出て来ればよいという話ではない。この仕組みはメリットがあるので進めてほしい。

(委員)

先ほど申し上げたように、サテライトオフィスについての検討はどうか。

(行政経営課長)

市の考え方が在宅勤務という形になっている。労務管理の関係で、別の場所で勤務するということの整理はしていない。

(委員)

デジタル社会になると、ついていけない人が一定数いる。

(行政経営課長)

デジタルデバインド対策の一環として、そういった活用方法、サテライトで職員が仕事をするということは、有効な対策だと思うが、そこまでの発展性はまだない。一步ずつ進めているという状況。

(委員)

図書館や公民館、地域センターとかで職員が1人働くことになると、その施設の機能が非常に広がると捉えることもできる。

2 東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方について

(委員)

萩山は廃止して東部公園は屋内化する、という市の考え方に基本的に賛成。

資料には導入可能性調査を踏まえたと書いてあるが、いかに仮説をきちんと作るか、そしてその仮説に基づいて導入可能性調査ができるか、これが実現のカギを握っている。このレポートが仮説だとは私には思えない。いくつかの必須項目がきちんと固まってこないとう調査できない。仮説をもっと充実させることが結論を導くための大きな作業になると思う。

(委員)

小中学校プールがかなり老朽化しており、耐震化もされていないので、廃止して市民プールを使うようなことが書かれているが、小中学校は避難所であり、プールは避難所に設置したマンホールトイレの給水源にもなっている。プールを廃止したときには、マンホールトイレに対する給水が別途必要になる。

(委員)

この資料で、萩山が国有地の借地となっているが、プールのあとに施設が本当に必要なのかということは考えた方がよい。どのような制約があるかわからないが、一つの選択肢としては、借地の返還ということも考えられないか。有効利用できるということであればよいが、新たな原っぱを作ることなどにどのような意味があるのかよく考えていただき、有効利用できないのであれば、返還して、そのあと国が活用する可能性も考えて頂きたい。

(委員)

最終決定プロセスはどうなっているのか。

(行政経営課長補佐)

17 ページのところにスケジュールを掲載している。

令和5年度、令和6年度において事業の検討を進める想定になっており、具体的にどのような事業手法で行うかもここで決定をしていく。

(委員)

誰が最終的に承認をするのか。

(行政経営課長)

やるかどうかを市長が決定し、予算化したものを議会に認めてもらう形になる。

(委員長)

行政は国単位で動いており、デジタル推進など一生懸命進めてはいるが、国自体、非常にバタバタしている。

国の法整備が遅れていたり、国の方針が確定しなかったり遅かったりすることが原因で、なかなか地方自治体も動けないという状況もある。地方が先行投資して、後からひっくり返されると大変なことになるので、やれないという事情もある。そういう意味では、現場の苦労も大変なものがある。ただ、それでもできることは結構ある。達成目標をきちんと見るということ、必ずしも数字でなくてもよい、こんな状態になることを目指すという記述でもよい、そういった達成目標を必ず示して、今はどこまで行けるかを確認するのはとても大事なこと。そのゴールがないと迷ってしまう。

ぜひ、国に負けずにきちんと自治体の将来を展望してやっていただきたい。DX に関して、他市の事例を参考にしながら、着実に進めていただきたい。

(委員長)

議事を終了する。